

平成25年度 第2回芦屋市地域福祉推進協議会会議録

日 時	平成26年3月25日(火) 午前10時00分～午後12時00分
会 場	福祉センター3階 会議室1
出席者	<p>出席 会長 牧里 每治 有野 和枝, 加納 多恵子, 岡本 直子, 岩尾 實, 長田 貴 松矢 欣哲, 森川 太一郎, 小関 万里, 福島 貴美 柿原 浩幸, 寺本 慎児</p> <p>事務局 地域福祉課 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 吉川 里香, 村岡 裕樹 社会福祉協議会 園田 伊都子, 山岸 吉広, 宮平 太 木村 千絵</p> <p>所管課 障害福祉課 鳥越 雅也, 西川 隆士 高齢福祉課 木野 隆 介護保険課 奥村 享央 こども課 西岡 周二</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	なし

1 開会

【委員会の成立について】

- ・開始時点で20人中12人の委員の出席により成立。

【委員会の傍聴について】

- ・本日の委員会は公開とし、傍聴のご希望があれば途中入室いただくことがありますので、ご了承ください。

会長あいさつ

牧里会長：おはようございます。地域福祉についてお話しをしてみたいと思います。まずはいろいろな見方や考え方がありますが、地域福祉の原点となるものは、1つはボランティアや寄付のタイプと、もう1つは助け合いとかお互いに、お互い様、おかげ様のタイプの二つの組み合わせで成り立っていると思います。単純に申し上げますと、ボランティアをする、寄付をするというのは一方的なように見えますが、実はそうではないタイプもあります。例えば、プレゼントした時に返ってくるというのが一つの例です。贈答という言葉があります。贈物をすると、そのお返しがあります。関西でいいますと贈り物をすれば半額返しというのが慣例になっていますが、世界を見ますと、例の半沢直樹のような倍返しということもあります。世界の国々では、もらった人からそれ以上に返さないといけないという慣習もあります。贈答は、島々のつながりができると、マルセル・モースというフランスの文化人類学者が最初に発見し、「贈与論」という文庫本が出ていますので、興味のある方はぜひ読んでみてください。要するに贈り物をすることによって、その人との結びつきを強めていく、そうやって島々が繋がっていったというお話です。

このような福祉の話には、サービスを提供して、その人を支援したり、支援されたその人がさらに次の人を支援して、そしてまわり回って最初に支援をしてくれた人はとてもいい人だと信頼を得るという内容です。

このような仕組みを古代人が生み出し、歴史のなかで贈り物をすると同じ額だけ返ってくるという関係、これが物々交換です。それが時代の変化とともに、契約というものができ、貨幣社会と言いますか、お金を換えたり、必ず行ったことの対価がもらえたりするというスタイルが社会的になってきました。しかし、それで全て私たちの世の中を説明できるわけではなく、全体を見れば、非常に弱まっていますが、依然として寄付をしたり助け合ったりすることが残っています。だからこそ、そういった文化を、しっかり現代社会の中にも残して、位置付けることが社会のいわば健全性、豊か性を示す、ある種の指標になると考えていただけたらいいのではないのでしょうか。その取り組みの1つとして、この委員会のように、地域福祉の推進について日々語り合っていきたいと思えます。

大学の講義のようになりましたが、これくらいにしまして、ご挨拶に代えさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

<資料の確認>

- ① レジュメと名簿
- ② 【当日配布資料1】地域発信型ネットワークから出た事例
- ③ 【当日配布資料2】地域ケアシステム検討委員会 報告と今後の方向性
- ④ 地域発信型ネットワーク図
- ⑤ 地域発信型ネットワーク(資料1)
- ⑥ 平成25年度小地域ブロック連絡会、ミニ地域ケア会議開催報告(資料2)
- ⑦ 芦屋市地域発信型ネットワーク地域ケアシステム検討委員会経過報告(資料3)
- ⑧ 地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の開催状況(資料4)

2 協議事項

芦屋市地域発信型ネットワークにおける各会議体の進捗状況について

① 小地域ブロック連絡会・ミニ地域ケア会議について

社会福祉協議会 宮平より説明

② 地域ケアシステム検討委員会

山岸委員長より説明

③ 各附属機関担当課からの報告

- ・ 地域包括支援センター運営協議会について

介護保険課 奥村課長より説明

- ・ 地域密着型サービス運営委員会について

介護保険課 奥村課長より説明

- ・ 自立支援協議会について

障害福祉課 西川係長より説明

- ・ 要保護児童対策地域協議会について

こども課 西岡係長より説明

- ・ 権利擁護支援システム推進委員会について

地域福祉課(トータルサポート担当) 吉川係長より説明

牧里会長：これまでのご説明について、なにかご質問等、感想でも結構ですので、気がついたことをお聞かせください。

加納委員：岩園地区権利擁護ワークショップの報告について意見です。説明の中で権利擁護は地域のためと説明されていたので発言をさせていただきます。地域の方は「権利擁護」そのものが、課題を抱えるケースの課題を考えることと捉えているように思います。地域のかたがお互いに権利を守る、という説明が抜けていたような気がします。ケースにこだわるあまり、どう支えたらいいかという内容が伝わっていなかったように感じています。本来の目的は、課題を抱えるかたの関わりというよりも、「私たち一人ひとりの問題である」というように、ま

ずは意識を向けていただくことこそ、地域力が発揮できるのではないかと思います。

牧里会長：ご意見として伺いました。ほかにどなたかございますか。

長田委員：報告の中で特に障がいの話についてですが、自立支援協議会や、権利擁護支援システム推進委員会、権利擁護や虐待の話が出ましたので、質問させていただきます。フォーマルなシステムという部分を考えてときに、例えば、障がい者の虐待を考えれば高齢者とはほぼ同様ですが、違いの部分というのは使用者からの虐待です。自立支援協議会は、地域でケアも含めて安定した自立生活を中心に行っていると思いますが、社会参加の就労自立という部分も入ってくると思います。障がい者を雇用する側から、虐待があったときの対応は、必然的にケアの中に入ってくると思いますし、就労に関してのシステムも当然ながら全体的な地域ネットワークシステムの中に入っていると思いますが、その辺をどうなっているのかお聞かせ願えればありがたいと思います

牧里会長：ご質問なので、今の雇い主の実態と対応について、お答えをお願いします。

事務局(山岸)：障がい者虐待に関しましては、24年10月からの虐待対応の状況を確認するモニタリング会議を、先日開催しました。この取りまとめは権利擁護支援センターですが、その中で1件使用者からの虐待が疑われるという案件がありました。虐待されていると訴えている本人が、事業主に言わないでほしいと話しており、慎重に対応している状況であります。やはり、使用者による虐待というのは、本人からの訴えで事業所に介入すると判断した時に、本人の不利益にならないよう慎重に取り扱わないといけないことですので、今後、障害福祉課と相談支援所が抱える課題かと思えます。

2点目の就労の件に関しましては、障害福祉課と障害福祉計画の中で計画に基づき、就労の啓発や促進を考えていますが、相談支援事業所としましては、就労B型や、就労A型を斡旋していくというように、ネットワークの中で、例えば地域住民のかたに、障がい者の就労という課題を投げかけると、住民のかたがどのような対応をしてくれるのかということになります。障がい者の方がすぐに就労するというのは難しいものがございます。福祉的就労段階を経ることが重要ですが、福祉的就労のもう一歩手前に住民のかたの受け入れで、町内清掃と一緒に参加していくというような社会参加を、地域ネットワークの中で実現していきたいと考えています。

牧里会長：雇用者が虐待を無意識で行っている場合もあります。どこまでを虐待というのか難しいですが、ご本人が心配であり表に出したくないとなれば、高齢者の虐待であろうと、女性の虐待であろうと同じ構造であるかもしれません。もう少しシステム化していくような取組が今後必要になるのではないのでしょうか。虐待をされている方が、全然理解がないという場合や雇用者が虐待していると認識していない場合もあり、そういうことを意識しながら個別ケースでの協議をしていただきたいと思いますと思いますが、他にどうでしょうか。

柿原委員：資料2の三条地区であった虐待事例の報告案についてですが、具体的にはどんな虐待があったのでしょうか。

事務局(宮平)：この部分は事例のところでお話しようと思っています。

牧里会長：地域ケア会議はどのように構成されているのでしょうか。

事務局(奥村)：地域ケア会議は、2種類ありまして、各地域包括支援センターが主催して、地域住民のかたや専門職のかた、ケースのかたの支援者に入っただき、支援内容などを検討、解決していく会議があります。さらに、芦屋市内では地域包括支援センターが4つありますの

で、それぞれから出た課題について、どのように解決するかを考える会議があります。基幹的業務として精道高齢者生活支援センターが担い、4センターのそれぞれの地域で抽出した課題を地域発信型ネットワークの中学校区福祉ネットワーク会議において具体的にどの地域の課題を上げるほうがいいのかということも併せて判断します。状況によっては、小地域福祉ブロック会議に出す場合も考えられます。

牧里会長：地域住民のかたとはどのようなかたを想定されていますか。

事務局(奥村)：想定していますのは、民生委員、福祉推進委員、自治会のかた、それからご近所のかたや、ご近所のお店のかた等、ケースによって参加いただいたほうが良いような状況でしたらご参加いただくことも想定しております。それぞれの場合によって参加するかたにお声かけさせていただくことになります。

牧里会長：住民の中で介護者もしくは元介護者のかたが入るというのは想定していますか。

事務局(奥村)：協議するケースによってはあり得るかと思えます。それにつきましては、地域包括支援センターで考えることになります。

牧里会長：積極的に入っていただくということなのか、そこまでは考えてないのか、そのあたりはいかがですか。

事務局(奥村)：原則、メンバーを職種で決めてはおりません。必ず参加するのは主催する地域包括支援センターと本人を直接支援するかたを考えております。そのケースを取り扱うときにどのようなかたが必要なのかを考えてご参集いただく予定ですので、今おっしゃっているような介護経験者に必ずご参加いただくかということとはそうではございません。ケースによって参加していただいたほうが課題解決に向かうと思われる場合は、お声かけさせていただくこともあるかと思えます。

牧里会長：原則、参加いただいた方がいいのではないですか。民生委員や地域の人もボランティアをしている人はわかっておられるけど、支援する側と、実際に介護地獄の中をくぐり抜けてきた人がいると、会議のとき、政策課題として地域のかたがどのように行動すればいいのかを整理できると思います。できれば、そういったかたをプールするといいですね。介護経験した人は、市から支援してもらおう方法をご存じであり、社協や民生委員のサポートがあることも知っています。お世話になった方々や、相談員が必要である等、色々なケースで活用できるので、是非ご検討願いたいと思います。

事務局(奥村)：介護保険課の附属機関である2つの会議には、認知症の人をささえる家族の会あじさいの会のかたも委員としてご出席いただいておりますので参考にさせていただきます。

牧里会長：これから急速に増えると言われております認知症のかたや要介護者について、当事者の支援の組織ができていない。支援が必要なときに慌てないようにしようと思うと、経験者の知恵を生かすしかない。そういう仕組みに変えていかないと慌ててしまいます。避けては通れないもので、前もって仕組みづくりとなるよう考えていただきたいと思えます。

地域密着型サービス事業所の運営推進会議には、ボランティア代表者が参加していますか。

事務局(奥村)：民生委員、福祉推進委員、ご家族のかた、芦屋市の職員が出席していますが、ボランティアのかたが参加しているかどうかは確認できていません。

牧里会長：地域密着型サービスの事業所は全国各地から芦屋市に事業展開していると思えますが、

芦屋のことは自分たちで考えない、営業利益を追及して、地域住民のことに目を向けない事業所も想定されます。地域に密着しているということは、地域住民が事業所のことをよく知っている事業所で働いている人が、地域住民と繋がっているというような仕組みにしないと密着型の意味がありません。地域密着型サービス事業所が、芦屋市民に愛されたい、一緒に芦屋の介護を考える事業所として受け入れてもらいたいというような気持ちで関係づくりをしないと、地域密着型にはならないと思います。

長田委員：地域密着型サービス運営委員会で委員長として関わっていますので補足いたします。客観的に見ますと、地域ケア会議は、2つの要素があります。個別ケースを事例として検討し、個別対応をどうしていくかというようなところで、必要に応じて警察に介入いただいたほうが良いとか、地域の団体、家族会のかた、あるいはボランティアのかたが、必要に応じて事例検討に参加いただくことです。

それからもう1つはネットワークづくりです。個別事例を話し合っ、加納委員からの意見にもありましたように、特定の人だけに対応していると言われたらいけないわけですから、それは地域の課題として、地域づくりの過程でネットワークづくりを行うまでが地域ケア会議であるという方向で対応しています。

また、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に別の地域で参加したことがありますけども、ボランティアのかたが参加することは少ないように思います。家族のかた、本人が中心になりながらどのように展開していくか、他県、他市から事業展開として芦屋市に展開しても、地域をもっと知ってもらう状況を確認しながら選定しているというのが現状です。ですから他県、他市から展開してきて、「地域を知らない」ということではなくて、選定の段階で芦屋という地域で展開する明確な理由を地域密着型サービス運営委員会ではしっかりと確認する流れをとっています。

牧里会長：それでは②小地域ブロック連絡会、ミニ地域ケア会議から出された事例についてですが、前回の地域福祉推進協議会で3点課題が出されておりました。

まず一点目については、各会議体の事例報告、二点目については、ケアシステム検討委員会の役割について、三点目が地域発信型ネットワーク図のコーディネート機能について、以上三点についてご報告いただきたいと思います。

まずは、前回の課題の一点目、各会議体の事例報告の内容を含めた、小地域ブロック連絡会、ミニ地域ケア会議について、事務局よりご説明いただけますでしょうか。

・小地域ブロック連絡会、ミニ地域ケア会議から出された事例について
芦屋市社会福祉協議会 事務局 宮平 より説明

牧里会長：これまでの説明について、なにかご質問等ございますか。

長田委員：当日配布資料で精道のアンケート調査の報告がありました。どう対応したか、さりげない見守りなどを行ったことについて話してもらいましたが、そのあとの相談窓口は知らないし、利用しないという回答が多かったということに対し、これをどう捉えているのかをお聞きしたいと思います。たとえばどのような相談窓口で、何をしてもらえるかを理解していないと、利用しない、という回答になっても、決して間違いではないと思います。逆に、「地域住民同士でやっていきたい」とか「地域で取り組む」というような内容も入っているのではと考えるとこれも妥当だと思います。「利用しないから何とかしないと」ではなくて、利用しないと回答した中でも地域の力が評価できるような内容があるのか、そこを掘り下げて分析していただけたらと思います。

加納委員：社協としては、地域発信型ネットワークをいかに活性化させ、楽しく参加できるようにしていくかが重要だと思っています。一番やりやすいのは、ケースから入ることだと理解し

ています。しかし、ケースから次々に支援者やボランティアも参加させて、介護者も参加させることに集中して、本当の支援や、地域密着型というか地域で支える徹底した仕組づくりを感じられないように思います。ただ繋げるとか、情報を集めるとか、その情報を発信する程度となっていることに責任を感じております。

牧里会長：要は方法ですね。例えば、個別事例で、本人がしてほしいことは何か、買物に行くのは行けたけど帰りは荷物が重くて困るとかの事例がでると、買物支援があればもっと外に出かけられるのではないかと、というように次に繋がる話になるので、具体例を集める必要があります。あるいは、問題ばかりではなくても、ベンチプロジェクトのようなちょっと休みたいベンチがあるといいなとかもあると思います。以前、品川駅の駅中ショップができましたが、最初に必要だと言った人がどのようなかたと申しますと、JR 東日本の職員だった女性で主婦です。子どもさんの保育園の送り迎えをしているとき、買物する時間もないので、そのことを最初に提案したそうです。彼女は、「駅の中に店があったら助かるよね」と同僚の女子社員に言うと、そうさそうさという声が出た。そういうことが地域ケア会議で出る必要があると思います。

また、実は足腰が悪くて犬の散歩ができないのでしてほしいということであれば、実際そういうことをしてくれる NPO もあります。今日の事例ではそれが見えない。友だちがこんなことを言っていたと、自分では言いにくいけど友達がという架空の人物がこういうものをほしがっていたというのは言えるものです。また、自分はなんでも出来る、ぼけてない、歩ける、と言います。だけど周りから見ると気の毒だなと思っても、それ以上は差し出がましい、介入しにくい、ということになってしまいます。かゆいところにさりげなく手が届くのが、地域発信型ネットワークの醍醐味だと思います。そういう話がでてくると、自然と見守りがでてくるのではないのでしょうか。あまり見守り見守りというと、今度は監視されているようで、どこへ行くのも嫌だ、また同じものを買ってきたと言われると嫌だ、だからこっそり行きたい、となるから見守らないでほしいとなる。そういうことも現実的に議論できるような会議にしていくと、生きてくるのではないかと思います。

もしかしたら困っているのではないかと、という事例を集めてみるとか、いくつかの孤立している一人暮らしの人、しばらく新聞がたまって、家の中で倒れているのではないかとと思ったら、実は温泉旅行に行っていたなどがありますけど、発見機能を共有することが重要ではないでしょうか。

事務局（細井）：1 番の事例について、柿原委員から虐待事例についてご質問がありましたが、これが次に繋がるのではないかと思います。当該世帯は、高齢者虐待ではないかとの疑いがあり、その事例が三条地区の小地域ブロック連絡会で話し合われました。近所で見守っていくには、荷が重いと言われましたので、そこに出席していました地域包括支援センターの職員と行政の職員で詳しくお聞きしました。そのかたは福祉推進委員でしたが、気になる世帯の近隣のかたから相談を受けて悩んでおられました。地域で見守っていかないといけないと思っておられたようですが、専門職や行政が引き受けていく部分ですとお伝えしました。成果であったのは、そのかたが行政や地域包括支援センターに相談できますよと近隣のかたにお伝えできると言われたことです。どこにも言えないと悩んでおられたので、福祉推進委員であるご自身の相談窓口として、行政や虐待の相談窓口である地域包括支援センターがあるのですねと認識され、安心されたことが大きかったと思います。先程、宮平さんからの説明にもありましたが、その世帯は、高齢のご両親がすでに息子さんとは別居されていて、お一人暮らしの息子さんと、近隣とのトラブルもありましたので、警察署や保健所、地域包括支援センター、行政の職員、社会福祉協議会が定期的に会議を行い、情報共有しております。近隣のかたには、何か変化があれば監視するというのではなく、気になることがあれば近隣から、私どもにご一報いただく。また、福祉推進委員にご一報をいただくと安心に繋がった。そうすると、三条地区で次年度に現状の報告をさせていただこうと思っています。そのようにお返しすることで小地域ブロック連絡会に事例も言っている、気になる人を言っているいい相談窓口の機能も果たしていることを広げていけると思っています。次回の会議には、専門職や行政の取り組みとそれによる成果についてお話しして個別の事例も持ってきていただければと思います。

それがネットワーク会議の大きな成果だと捉えていますので、是非次年度の会議でお返ししたいと思っています。

朝日ヶ丘のレックスマンションですが、非常に熱心な管理組合と管理人のかたがいらっしやいまして、防災便りを作っておられ、その内容は、心肺蘇生法や詐欺対応について載せて、居住者の皆さんに配布しておられます。140世帯のうち一人暮らしの方は、1/3程度おられますが、年代別にネットワークができていて、異世代も交流する高齢者の層、中高年の層、子どもやお母さん世代など、それぞれが活発に活動され、自分のマンションだけではなく、必ず皆さんもできるようになりますとご発表いただきました。今は1つのマンションの点の取組だけですが、この取組が近隣のマンションまで波及すれば、点と点がつながって、面の取り組みになると話されました。

今回の会議では、この取り組みに刺激を受けたマンションが出てきたら、この取組を発表していただきたいと思っています。また違う地区ですが、レックスマンションの取組を聞かれて、自分のところも取り組みたいと言っているマンションがあります。点の取組から面の取組にしていきたいと思っていますので、牧里先生がおっしゃってくださったように、課題ばかりではなく、良い取組も波及させていきたいと思っていますし、加納委員が言ってくださった楽しみにご参加いただけるようにしたいと思っていますので、個別の事例やマンションの取組も報告できるようにしたいと思います。

牧里会長：最初の話は住民の皆さんが自分たちでできること、あるいは行政にお願いしてやること、行政とタイアップしてやることもあるかもしれません。そのような仕分けを住民の皆さんもやろう、そうすれば行政にとっても助かるし、これは私たちがやらないといけない仕事だ、これは皆さんにやっていただくので、行政側も口をはさんではいけないことだとか、住民がこういう取組を増やすとすれば、住民が行政サービスの鑑定団をつくり、芦屋のサービスをこのようにすると効果があるといった意見を出すといった、そういう鑑定団をつくってこうと市役所から出していただくという勢いがついてやりやすいですね。

後半のマンションについても一つのモデルにするなら大家族マンションプログラムとか作って、このようなことがあちこちでできて、やるのが重要。個別ケースはある程度出てくると似たようなケースになります。たとえば日常の処理も、徘徊ばかりする人がいるが、「超高齢者お散歩プログラム」みたいな取組として、事故が起きないように見守っている。そのように行えば自分は見守られていると感じるだろうし、見守りをするほうも監視しているのではなく、一緒に楽しむ仕組みに変えたほうが良い。同じことをやっても意味が違ふと思います。

専門職の人が間に入って、福祉ではこういう意味だよと言われるとそうだと気づくこともあります。それを意図的に工夫していくのが行政の役割だと思います。次の事例報告が楽しみです。

それでは前回の課題であったケアシステム検討委員会の役割と地域発信型ネットワーク図のコーディネート機能の内容を含めた③地域ケアシステム検討委員会についての説明をお願いします。

・地域ケアシステム検討委員会について

地域ケアシステム検討委員会委員長 山岸より説明

牧里会長：これまでのご説明について、なにかご質問等、感想でも結構ですので、気がついたことをお聞かせください。

福島委員：私は、市民参画課で市の施策として地域の振興を図るために芦屋市の自治会で事務局を担当しています。芦屋市内 82 の自治会で福祉部、子ども部、老人部会を各自自治会が持っているところが多いですが、住民自らが地域の課題を解決するという活動の支援を行っています。

本日の会議でたくさんの専門家が各会議を持ちながら市民を支援されているということがよくわかりました。市民参画課としましては、今後自分たちで解決できることは、自治会の組

織を使いながら解決していき、それでも無理なことはたくさんの福祉というフィールドで助けただけなのですから、ネットワークや連携で支援することで幸せになっていくというのが感想です。「地域ひろば」という新しい仕組みを昨年の12月から行っていまして、自治会の代表とNPOの代表が市内13の自治会連合会のブロックで、市や市民からの課題を話し合いながら各自治会へ持ち帰って解決していき、福祉に関する課題は、地域発信型ネットワークで専門職のかたにも関わっていただけるということで非常に心強く思います。

牧里会長：「地域ひろば」の13のブロックと地域発信型ネットワークのブロックとの重なりは、どうなっていますか。

福島委員：それぞれ歴史がありますので、ある程度一致していたり、一致しなかったりはします。昭和48年からありますが、概ね、小学校単位が基準ではあります。

牧里会長：地域発信型ネットワークと「地域ひろば」のコラボはどうやったらできるかなと思いついて質問させていただいたのですが、そのあたりはどうでしょうか。

福島委員：もちろん地域福祉課と連携しながら進めておりますので、「地域ひろば」にも出席いただいております。そういう意味では両方のかたに参加いただいております。

牧里会長：地域発信型ネットワークにも「地域ひろば」から参加していただいておりますか。

事務局(宮平)：小地域ブロック連絡会の構成員として自治会の方も参加していただいておりますので、両方に出ておられる方はいます。その方が「地域ひろば」と繋いでいただいているかはわかりませんが、自治会の支援内容についてお話いただくと活性化につながると思います。

牧里会長：芦屋の事情がよくわかってないのですが、他の自治体だと結構もめることがあります。地域割りが違うから複雑であります。どうやったら上手くもめないで繋ぎを連携できるのかと思ってお尋ねしました。

福島委員：福祉、地域自治振興、教育、各フィールドでそれぞれ歴史があつて、最良の単位で話し合いをして市内全域で皆さんが幸せになるようにということになっております。「地域ひろば」は自治会やNPOの代表が話し合う場ですので個人参加ではありません。それを持ちかえっていただいてその代表がそれぞれのNPOや自治会のフィールドの会議をして、下ろしていただくようになっております。また、それを「地域ひろば」にお持ちいただくようになっております。

牧里会長：ぜひともリンクをどのようにするか、というお話しはとても重要なことなので、また報告を双方からいただきたいと思います。

岩尾委員：地域福祉について自治会の役割が非常に大きいと思っております。小地域ブロック会議に自治会長は参加しているというお話を聞いて、自治会長のかたは勉強する機会が多くありますが、自治会の一般会員のかたについては地域福祉、高齢者の見守りをどのようにキャッチして専門職につなぐか、そういう機会がありません。わたしの自治会もそういう状態にありますので、自治会の会合に専門職の方や行政の方に出席いただいて、地域福祉について自治会はこのような役目を背負っていただきとか、このようなことを自治会としてはやれますよ、というようにお互いに勉強会を持ちたいと思っております。自治会連合会としての意見ではありませんが、自治会の会員の方に福祉をどう考えるかということを考えていきたいと思っております。

牧里会長：高齢化というのは大きな流れにあつて、これまでの自治会は地域全体の振興や住宅をよくするとかが中心になっていりましたが、自治会の役員も地域も高齢化しています。福祉課題

は個別課題になっています。福祉というのはもともと「生きがいづくり」ですが、地域のために活動して、自分も元気になるという発想が育っていないように思います。福祉は役所任せ、民生委員さんや社協任せになっていますが、そうではなくて、それぞれの町をよくすることがわたしたちの福祉課題です。1970年頃から高齢化が進行してきましたがその対応ができていません。その問題を行政任せや、専門家任せにしてきたから、一人暮らしの問題がなかかよくなれないという問題が起きるわけです。まちづくりというのは福祉のシステムづくり、関わりづくりであり、それは町の課題です。一人暮らしのかたを地域で見守ろうよとならないのは、行政の責任というようにやってきたからです。まちづくりと福祉システムづくりや関わりづくりは、まちの課題であり、課題解決と地域の発展というのはリンクしていると思いますので前向きに考えていただきたいと思います。

長田委員：自治会として一般の住民の方々に福祉をどう考えてもらうかという話ですが、社協のかたがさりげない見守りというような話を聞いていたら、課題という言葉をよく使われています。たとえば駅前にこういう店があったらいいよねという話は、それは問題点ではなく、発展的な課題だと思います。一般的に課題を解決するという言葉は、問題点というところにシフトしているような考え方があると感じます。課題を達成するというのはより一層よくしたい、そこが本当の住民のニーズです。問題点に焦点をあてたら逆に住民の方々はどうしたらいいのだろう、そこまでは関わりにくいなと防衛的になっていくような状況を我々が作ったらいけないと思います。発展的な課題に意識とか手段を置いて、ネットワークが回るようになればいいのではないかと思います。

牧里会長：行政や専門職は最後の砦です。問題発見ではなく何ができるだろうというように、できるほうから考えることが重要です。お金はないけれど、人はいるわけだから、そこに人との結びつきがあり、芦屋には色々な人材があります。専門知識を持った人が、住民として暮らしおられますが、たまたまそこにあるものをうまく活用できているだろうか考えると、あまりできていないように思います。実は、参加の出番を待っている人がいるかもしれない。用意してあげれば水を得た魚のごとく活躍していただけたりする、そういう発想で、是非とも、行政と地域のつながりを積極的に結びつけるにはどうしたらいいのか、という話し合う場をもっと作っていただきたいと思います。

他にご意見はないでしょうか。

今日は、専門職、行政と住民の方とのコーディネートのことについてお話をしましたが、こうしたいという思いや願いを形としてコーディネートする役割があります。条例や要綱づくり、お墨付きをあたえるようなプログラムを作ることによっていい関係が生まれ、色々な人の関わりができます。行政と警察との関係も良かったらいいですね。住民がもっと賢くなって、今ある機能をどうやったら活性化できるか行政と住民が協働で考えていただきたいと思います。

3 その他

牧里会長：では、次の議題のその他について、事務局より何かありますか。

事務局：本協議会の委員の皆様、3月末で任期切れを迎えます。また、改めてご推薦いただく予定です。次回会議ですが、平成26年度11月ごろに開催を予定しております。また、日程調整を行いますのでどうぞ、よろしく願いいたします。

牧里会長：ほかにないようでしたら、以上を持ちまして、閉会いたします。